

平成21事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成22年6月23日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 豊田長康 殿

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター

監事

小笠原直



監事

観山正見



独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。